

案件3 阪急高槻市駅南地区のまちづくりについて

目次

- 1 取組方針
- 2 取組状況
- 3 周辺プロジェクトの取組状況

1 取組方針

[地区の課題]

駅前としての都市機能が不足

- ① 狭い道路が多く、歩車道分離が不十分
- ② 商店街での自動車やバスの通行が安全面、にぎわい面に支障
- ③ 木造建築物が狭隘な道路に多く立地し、防災面に課題
- ④ 不法駐輪、路上看板などにより安全性や回遊性が阻害

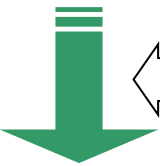


[主な取組経過]

年月	主な経過
昭和56年 3月	阪急高槻市駅周辺連続立体交差事業に着手
昭和62年 4月	高槻城北地区街づくり協議会が発足
平成6年 3月	阪急高槻市駅周辺連続立体交差事業が完成
平成8年 7月	城北地区市街地再開発準備組合が設立
平成17年 12月	城北地区市街地再開発準備組合が解散

[現在の状況]

- ① 組合施行による市街地再開発事業が困難
- ② 市街地更新が停滞
- ③ 地元のまちづくり機運の低下



南の玄関口として、安全安心、にぎわいと魅力、交通結節機能など、地域特性を活かしたまちづくりが重要

今後の「まちづくり」に向けた取組方針

○身近な課題を解消しながら、地元まちづくり機運の醸成を図る

方針1

安全安心な「みちづくり」

- バリアフリー基本構想を踏まえた取組
- 中心市街地にふさわしいみちづくり

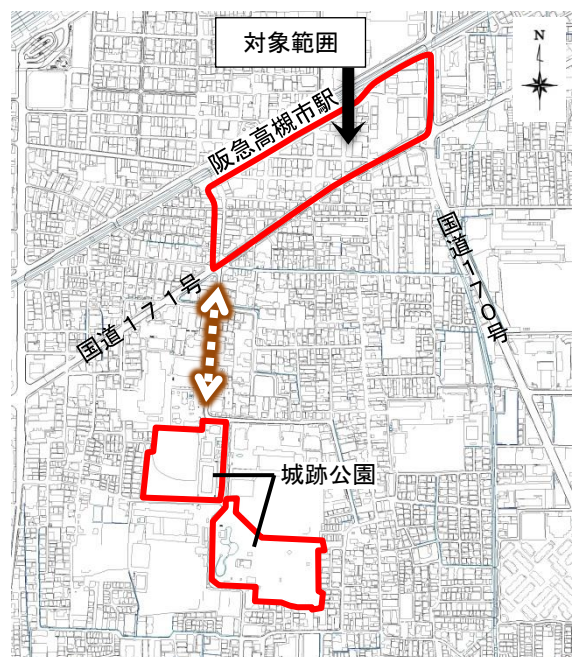
方針2

個性を活かした「にぎわいづくり」

- 交通結節機能の向上に向けた取組
- 集客まちづくりプロジェクトの取組

取組方針の位置付け

- ・ 都市計画マスタープラン
- ・ バリアフリー基本構想
- ・ 中心市街地活性化基本計画 等



2 取組状況

方針1 安全安心な「みちづくり」

■バリアフリー基本構想を踏まえた取組

(1) 市道城北町208号線の整備

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安全に通行できるように現道幅員内で歩道を設置 ・交通の輻輳を改善するため、一部区間を南行き一方通行化 ・平成27年3月に供用開始
----	--



整備状況

方針2 個性を活かした「にぎわいづくり」

■交通結節機能の向上に向けた取組

(1) バス出発時刻案内板の設置

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利便性向上を図るため、市交通部がバス出発時刻案内板を阪急高槻市駅及びJR高槻駅に設置 ・出発時刻に加え、バス運行に関する緊急情報が表示可能 ・平成27年3月に設置完了
----	---



阪急高槻市駅（北側）の設置状況



JR高槻駅（北側）の設置状況

3 周辺プロジェクトの取組状況

■城跡公園再整備基本計画の策定について

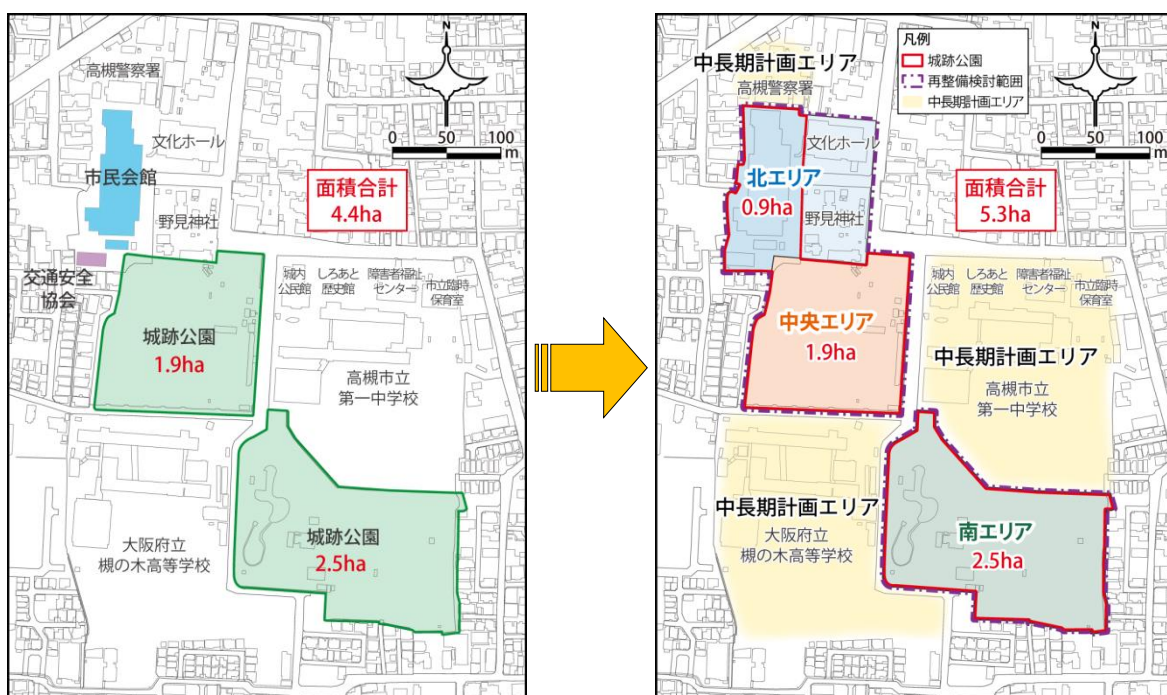
城跡公園再整備基本計画（以下「基本計画」）は、高槻市の中心に位置する城跡公園について、同公園内に設置される新市民会館との調和を図りつつ、緑と歴史にふれあう交流拠点として一体的に再整備するために策定するものである。

(1) 城跡公園の概要

開設年度	昭和31年度
開設面積	4.4ha
主要施設	野球場、駐車場、公園管理事務所、歴史民俗資料館など
主なアクセス	【鉄道】 JR高槻駅より約950m、阪急高槻市駅より約690m 【バス】 バス停『市役所前』より約410m

(2) 計画の概要

- 現在の城跡公園は南北に分かれた敷地になっており、その北側に市民会館と交通安全協会が存在している。
- 基本計画では、これらの施設敷地を含めて城跡公園とし、公園に編入する現市民会館周辺を「北エリア」、現野球場周辺を「中央エリア」、南側敷地を「南エリア」とする。
- 隣接する文化ホールと野見神社を含めた敷地を「再整備検討範囲」とする。
- 『高槻城跡地区基本構想素案（試案）』に位置づけられている高槻警察署、第一中学校、槻の木高等学校敷地等を「中長期計画エリア」とする。
- 基本計画は、再整備の基本方針をはじめ、再整備検討範囲における各エリアの整備方針や主要施設の整備内容を定めるものである。



(3) 基本理念

城跡公園をあらわす3つの特徴



都市の中の重要な緑空間である。また、うるおいを感じるなどの感覚的な緑を感じる場所であり、物質的だけの意味でないため、ひらがなで「みどり」と表記する。



計画地は高槻城の跡地であり、高山右近像や歴史民俗資料館など、歴史を感じることができる場所である。また、計画地周辺に野見神社やしろあと歴史館も存在している。



新市民会館での文化活動や、屋外での遊びや学びの文化など、様々な文化に触れる場所である。また、計画地周辺に文化ホールなども存在している。



城跡公園でつながる

- ・上記の3つの要素と人々がつながり、城跡公園の空間がつくられる。
- ・場所的につながりだけでなく、歴史を知るなど、時間軸上でもつながり交わる。



城跡公園という「憩い」と「にぎわい」の空間

- ・高槻市の中心市街地にあり、都市の中にある公園という特別な位置付けである。
- ・都市の中にみどりの空間があり、そこに人々が足を運び憩う場所となる。
- ・文化活動等により人々が集い、にぎわいが生まれる拠点となる。
- ・城跡公園や文化ホール(文化)、野見神社(みどり)などの周辺も含めた広がりのある“空間”とする。



城跡公園再整備の基本理念

再整備における基本理念であり、城跡公園の空間を“創出”する考えである。

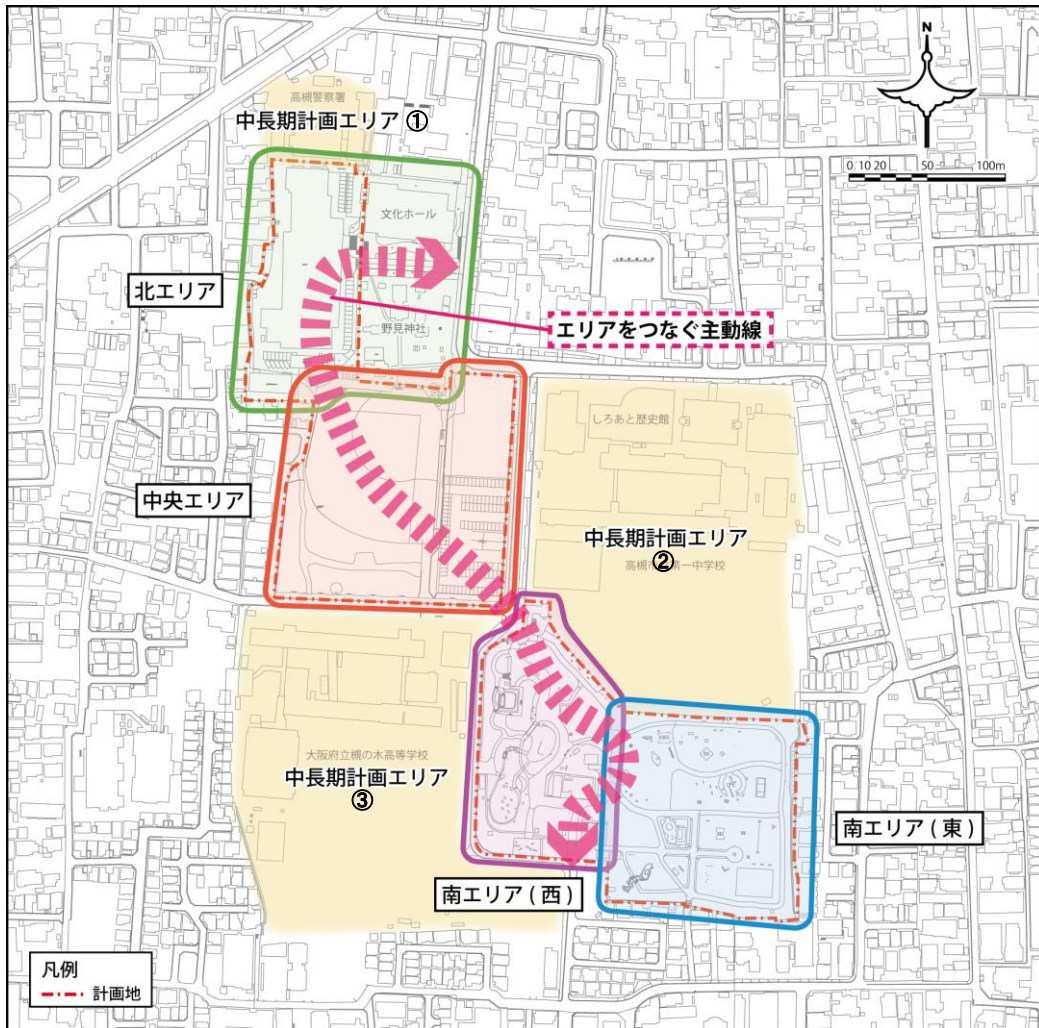


■ 城跡公園再整備の基本理念

みどり・歴史・文化でつながる

憩いとにぎわい空間の創出

(4) 整備方針



中長期計画エリア

■ エリア①

- ・将来的に公園区域に編入し、国道からアクセスできる**エントランスゾーン**としての整備を想定する。



エントランスゾーン

■ エリア②

- ・城跡公園近隣の施設として公園との景観の統一を図るとともに、緑化を推進する。また、将来的には公園区域に編入し、**学びとスポーツの広場ゾーン**としての整備を想定する。



学びとスポーツの広場

■ エリア③

- ・高槻城跡の本丸に位置しており、将来的には公園区域に編入し、天守があった場所として、**シンボルゾーン**の整備を想定する。



シンボルゾーン

北エリア

■ 整備方針

「出会いのエリア」

■ イメージ

公園のメインエントランスゾーンとして、来園者が公園の緑や歴史、文化、人と出会う導入の空間。

■ 方針の内容

- ・北側からの来園者が多いと考えられ、北エリアを公園のメインエントランスとして整備する。
- ・文化ホールと野見神社も含めたエリアと考え、文化ホール前の整備を行う。
- ・イベント等必要な際に利用できる多目的な広場を整備する。

■ 施設の例

メインエントランス、主園路、散策路、多目的広場、休憩施設、駐輪場

イメージ



中央エリア

■ 整備方針

「文化交流のエリア」

■ イメージ

新市民会館や屋外での文化活動を通して、人々の交わりが生まれる空間。

■ 方針の内容

- ・新市民会館周辺に人々が溜まり、交流できるスペースを設ける。
- ・緑と寄り添ってにぎわいがあるような施設の配置とする。
- ・イベント等必要な際に利用できる多目的な広場を整備する。

■ 施設の例

新市民会館、主園路、散策路、休憩施設、駐輪場

イメージ



南エリア（西）

■ 整備方針

「学びと安らぎのエリア」

■ イメージ

高槻城跡であることを感じさせる施設を通して歴史を学び、水の流れや緑陰で安らぐ空間。

■ 方針の内容

- ・エリアのイメージは現況から大きくは変更せず、大幅な配置替えは行わない。
- ・来園者がゆっくり散策できるよう休憩施設を適所に配置し、老朽化した施設は更新する。

■ 施設の例

主園路、散策路、管理事務所、歴史民俗資料館、便所、水景施設、休憩施設、駐輪場

イメージ



南エリア（東）

■ 整備方針

「遊びと集いのエリア」

■ イメージ

遊戯施設や広場で遊び、休暇やイベント時に集う空間。

■ 方針の内容

- ・遊戯施設の配置の整理を行い、安全に利用できるようゾーン分けを行う。
- ・来園者がゆっくりと公園で過ごすことができるよう、休憩施設や芝生広場を配置する。
- ・上記に合わせてモニュメント等を再配置する。

■ 施設の例

主園路、散策路、遊戯施設、多目的広場、休憩施設

イメージ



エリアをつなぐ主動線

■ 整備方針

「めぐりの散歩路」

■ 方針の内容

- ・エリア間で舗装をそろえるなどして、主動線のイメージを統一する。
- ・主動線沿いに、緑や水などの来園者がうるおいを感じ、散策を楽しむことができる施設を配置する。

イメージ



(5) 主要導入施設

対象施設		今後の考え方
北エリア	1 市民会館	中央エリアに設置
	2 交通安全協会	敷地を公園区域に編入 (移転等については今後検討)
	3 市民会館南側会議室	廃止
中央エリア	4 野球場	〃
	5 駐車場	中央エリアに大型バスも考慮して設置 (位置・構造・台数等は今後検討)
	6 市民の森	部分的に存続
南エリア	7 工兵隊施設	今後検討
	8 歴史民俗資料館	存続
	9 公園管理事務所	〃
	10 交通遊園	今後検討
	11 遊戯施設	一部撤去・新規設置
中央・南 エリア	12 広場	イベント利用等を想定した広場を 全エリアに設置
北・南 エリア	13 駐輪場	各エリアに設置
— (現在なし)	14 雨水貯留施設	中央エリアに設置
	15 取水井	〃

(6) 策定スケジュール

平成 27 年度							
~8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	9月議会			12月議会			3月議会
	中間 報告			基本計画 (素案) の決定	パブリック コメント		基本計画 策定
				←→			